

<ミニシンポジウム>

本当に守られている？ 国際社会からみたニッポンの ジェンダー平等と人権・「表現の自由」



<企画趣旨>

安倍政権下で、ジェンダー平等に逆行する法制定の動きが進んでいます。婚姻・家族における両性平等を規定した憲法 24 条改悪の動きや子の養育の責任を社会ではなく親だと定める家庭教育支援法制定の動きなどです。この背景には、国連から勧告を受けるなど、日本社会の人権軽視は国際社会からたびたび懸念を示されているにもかかわらず、そのことが日本ではほとんど報道されないばかりか、むしろメディアへの権力介入が増大している、という状況があります。本企画では、ジェンダー平等に反する法改悪を阻止しようとする社会運動や、人権と「ものを言える社会」を守ろうとする国際社会の動きに詳しい、2人のパネリストのお話を軸に、知らぬ間に進み深刻化しつつある、日本社会の反動化・不平等社会化の問題を考えます。

<パネリスト>

藤田早苗 (英国エセックス大学人権センターフェロー)
「国連における「日本の人権」をめぐる議論：「表現の自由」や女性の人権保障をめぐる(仮)」

濱田すみれ (NPO 法人アジア女性資料センター・スタッフ)
「日本におけるジェンダー平等に逆行する法制定の動きと、反対する女性たちの運動(仮)」

<司会>

海妻径子 (岩手大学人文社会科学部准教授〔ジェンダー論〕)

<日時>

12月19日(月) 14時45分~16時15分

<場所>

岩手大学 G29 教室